

Find Your YOKOHAMAキャンペーン 割引クーポン等を活用した誘客プロモーション 公募型プロポーザル実施について

落ち込んだ観光需要を回復するために、割引クーポン等を活用した誘客プロモーションに取り組むことで、市内観光業を支援します。

市内宿泊事業者、観光関連事業者への事業効果を広く波及させる施策をご提案いただき、滞在コンテンツ、宿泊商品、着地型旅行商品を割引価格でオンライン等により販売することで、確実な市内観光需要の回復を図ります。

当プロモーションでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい状況にある文化芸術関係者も併せて支援するため、新たに市内文化芸術関連イベント等も割引価格で販売し、来場を促進します。

事業の実施にあたり、専門的知識・実績を有する事業者の皆様から企画提案を募集し、「公募型プロポーザル方式」により、受託候補者選定を行います。

◆スケジュール概要

参加意向申出書の提出	令和4年3月8日(火)	12時00分まで(必着)
質問書の提出	3月10日(木)	12時00分まで(必着)
提案書提出	3月17日(木)	12時00分(必着)
ヒアリングの実施	3月22日(火)	13時から17時までの間

※時間は追って連絡します。

詳しくは下記の公募書類をご覧ください。

◇[プロポーザル実施取扱要綱](#) ※PDF

◇[参加意向申出書](#) ※word

◇[提案書作成要領](#) ※PDF

◇[業務説明資料\(仕様書\)](#) ※PDF

◇[【別紙】滞在コンテンツ例](#) ※PDF

【停止条件】

本事業は、令和4年度予算案が横浜市会及び公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー理事会・評議員会において議決されることを条件とする案件であり、予算の議決がなされない場合は成立しません。